ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業交付要綱

**（趣旨）**

第１条　京都エコ・エネルギー戦略に基づく、新しい省エネ・節電型社会の実現を目指して、家庭での省エネルギーを推進するため、自らが居住する京都府内の住宅にエネルギー使用量を表示する「見える化」機能等を備えたホームエネルギーマネジメントシステム（以下「ＨＥＭＳ」という）を新たに設置する者に対し、京都府ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金交付要領（京都府）に基づき、予算の範囲内において特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議（以下、当法人）が補助金を交付する。

**（補助対象者）**

第２条　この要綱に基づき補助申請を行うことができる者（以下「申請者」という。）は、次の各号のすべてに該当する者とする。

（１）自らが居住する京都府内に所在する住宅（集合住宅を含む、ただし、店舗・事務所等との併用住宅は除く。）において、次条に指定する対象ＨＥＭＳ機器を新たに購入し設置する個人、若しくは対象ＨＥＭＳ機器が設置された住宅を新たに取得する個人。

（２）府税に滞納がない者。

（３）京都府インターネット環境家計簿に登録しデータを継続的に入力する者、または所定の用紙にデータを記入し提出する者。

（４）過去に府民ネガワット発電推進事業補助金の交付を受けたことのない世帯の者。

**（補助の対象機器）**

第３条　補助の対象となるＨＥＭＳ機器は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。

（１）別記１に該当すること。

（２）住宅の電力消費量等が「見える化」され、かつ家電制御の能力のある機器で、個人が設置したものであること。

（３）当補助金の交付要綱施行日以降に契約し、住民票と同じ住所の住宅もしくは機器設置後３ヶ月以内に住民票を移転する住所の住宅へ設置した機器であること。

**（申請期間）**

第４条　申請者はＨＥＭＳ機器設置後速やかに交付申請を行うものとし、令和２年３月１０日までに申請を完了するものとする。

２　原則、設置後１か月以内に申請を完了することとする。１か月以内に提出ができない場合には、理由書を添付すること。

**（補助対象経費及び補助金の額）**

第５条　補助対象経費は、別記２に定める機器の購入費用のみとし、設置に伴う工事費等は補助対象外とする。

２　基本補助金の額は補助対象経費（税抜）（国からの補助金を受けている場合は当該補助金額を差し引いた額）の２分の１以内（千円未満は切り捨てる。）とし、当該金額が４万円を超える場合は、４万円を上限とする。

３　他の補助を合わせて受けることは可能であるが、申請者の負担額を上回らない額での補助とする。

**（補助金の交付申請）**

第６条　補助金の交付を受けようとする者は、交付申請書（様式第１号）に下記に定める関係書類を添付し、提出しなければならない。ただし、第７条で定める予約申込を行った場合には、予約申込時に提出した書類を再提出する必要はない。

（１）申請時添付書類チェックリスト（別紙１）

（２）補助金申請にかかる誓約書（様式第２号）

（３）申請者の現住所がわかる書類（住民票の写し、免許証等）の写し

（４）ＨＥＭＳ機器の設置が確認できる写真　（補助対象となる機器の写真）

（５）申請者と業者間で取り交わしたＨＥＭＳの売買の意思が含まれる契約書または注文書・注文請書のセットの写し（契約書等にＨＥＭＳ機器の購入または設置について記載がない場合は、別途契約先から契約にＨＥＭＳが入っている旨を記載した社印のついた書類を追加すること別紙３）

（６）ＨＥＭＳの含まれる領収書の写しまたは振込明細票などの振り込みが確認できるもの

（７）設置機器リスト兼領収内訳書（様式第３号）

（８）ＨＥＭＳの含まれる保証書の写しまたは出荷証明書の写しまたは販売業者がＨＥＭＳの補償をする旨を記載した社印のついた書類の写し

（９）ＨＥＭＳ機器が家電制御をできることを示す資料（カタログの機器制御をしめす記載部分あるいはＷＥＢサイト等の写し）

（１０）その他当法人が必要と認めるもの

２　当法人は、交付申請書並びに関係書類を不備のない状態で受け取った後、必要な審査を行い交付の条件に適合すると認めた時は、書類受け取り日から１箇月以内に交付決定通知（様式第４号）を発行しなければならない。

**（補助金の予約申込）**

第７条　補助金の交付を受けようとする者は、事前に予約申込書（様式第５号）に下記に定める関係書類を添付し、提出することで補助金の予約をすることができる。

（１）予約時添付書類チェックリスト（別紙２）

（２）ＨＥＭＳの含まれる契約書または注文書・注文請書のセットまたは見積書の写し

（３）設置予定機器リスト（様式第６号）

（４）ＨＥＭＳ機器が家電制御をできることを示す資料（カタログの機器制御をしめす記載部分あるいはＷＥＢサイト等の写し）

（５）その他当法人が必要と認めるもの

２　当法人は、予約申込書並びに関係書類を不備のない状態で受け取った後、必要な審査を行い予約の条件に適合すると認めた時は、書類受け取り日から３週間以内に予約受理通知（様式第７号）を発行しなければならない。

３　予約申込受理後に変更又は中止が決定した場合には、すみやかに予約変更・取消申請書（様式第８号）を提出しなければならない。

４　当法人は、予約変更・取消申請書を不備のない状態で受け取った後、必要な審査を行い適正と認めた時は、書類受け取り日から１箇月以内に補助金予約変更・取消承認通知（様式第９号）を発行しなければならない。この場合、補助金予約額は予約受理書に記載された金額を上限とする。

５　予約申込が受理された者は、令和２年３月３日までに交付申請を完了するか、完了できない場合は予約受理者交付申請提出予定書（様式第１０号）を提出しなければならない。いずれの提出も無い場合には、予約に対する取消申請がなされたものとみなし、令和２年３月３日付で予約を取り消すこととする。

**（補助金交付額の支払）**

第８条　当法人は、第６条の規定により交付すべき補助金の額を確定したときは、交付決定日から２箇月以内に第６条の申請者に対し、補助金を支払う。

**（交付決定の取消し等）**

第９条　当法人は、補助金の交付を受けた者（以下「被交付者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（１）偽りその他の不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

（２）その他当法人が不適当と認めたとき。

２　被交付者は、前項の規定に基づいて補助金の返還を命じられた場合、すみやかに補助金を返還しなければならない。

**（財産の管理及び処分）**

第１０条　被交付者は、補助金の交付により取得し、又は効用が増加した財産については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号）に定める期間において善良なる管理者の注意を持って管理しなければならない。

２　前項の被交付者は、取得財産等を処分しようとするときは、様式第１１号により財産処分承認申請を当法人に提出し、その承認を受けなければならない。

３　当法人は、前項の規定により承認を受けた被交付者に対し、当該承認にかかる取得財産の処分により収入があった時は、その収入の全部又は一部を納付させることができる。

**（個人情報の取扱）**

第１１条　本事業の実施に関して知り得た申請者の個人情報については、本補助金の交付事業に関わる目的にのみ使用する。

２　申請者の個人情報について、本人の承諾なしに、事業の委託元である京都府を除く第三者に提供し、又は第三者から収集しない。

**（報告）**

第１２条　当法人は、補助事業に関し必要があると認めるときは、申請者に対し必要な報告を求めることができる。

**（その他）**

第１３条　この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、当法人が別に定める。

**附　則**

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

別記１（第３条関係）

ＨＥＭＳ機器の要件

○未使用品であること。（中古品は対象外）

○ＨＥＭＳ機器については、以下の要件をすべて満たすこと。

１．エネルギーの使用状況の見える化

　・補助対象機器を設置した住宅において、その居住者が使用する空調、照明等の電力使用量を計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」が実現できること。

２．　省エネに資する制御機能の搭載

　・一つ以上の機器に対して、省エネに資する自動制御機能（省エネモードを含む。）を有していること。

　※エネルギー使用量を削減するための制御又は蓄エネルギー機器のピークカット／ピークシフト制御をＨＥＭＳ機器により自動的に実行できること。使用者の確認を介した半自動制御を含む。

３．データ蓄積

　・電力使用量データを直近１３ヶ月分以上保存しておくこと。

※各申請において申請者の同意が得られている場合、本事業において設置されたＨＥＭＳ機器により蓄積された電力使用量の実績データを当法人の求めに応じて提供できること。

４．　省エネ情報の提供

　・電力使用量に関わる情報に基づいた省エネを促す情報提供機能を有していること。

・下記表の●は必須要件であり、○は機能区分の中においていずれかが該当することを原則とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ＨＥＭＳ機能区分 | 対象機器の審査項目 | 要件 |
| 計　　　測 | 電力使用量（※１）の測定・取得　※２（表示できることを前提とする） | 住宅全体 | ● |
| 分岐回路単位 | ○※３ |
| 部屋単位 | ○※３ |
| 機器単位 | ○※３ |
| ガスコージェネレーションの発電量 | ○※３ |
| 太陽光発電の発電量・売電量 | ○※３ |
| 充電量・放電量（蓄電池設置の場合） | ○※３ |
| 電力使用量計測・取得間隔　※４ | ３０分間隔以内 | ● |
| データ蓄積期間　※５　※６（表示できることを前提とする） | １時間以内の単位　１箇月以上 | ● |
| １日以内の単位　１３箇月以上 | ● |
| 見える化 | 端末 | 独自端末　※７ | ○※８ |
| タブレット | ○※８ |
| スマートフォン | ○※８ |
| ＰＣ | ○※８ |
| 制御 | 標準インターフェイス | ＥＣＨＯＮＥＴ　Ｌｉｔｅ規格の搭載。若しくは、これに準じる機能を有する標準インターフェイスを搭載。 | ● |
| 自動制御機能 | 省エネに資する自動制御機能※９ | ● |
| 情報提供 | 情報提供機能 | 電力使用量に関わる情報に基づいた情報提供機能※１０ | ● |

※１　積算消費電力量（Ｗｈ）または消費電力（Ｗ）

※２　ＨＥＭＳ機器により電力使用量を測定するか、ＨＥＭＳ機器が太陽光発電等の他のシステムに接続することにより電力使用量のデータを取得することができること。

※３　住宅全体に加え、分岐回路単位、部屋単位、機器単位、発電量、売電量、充電量・放電量のいずれかが測定できること。

※４　積算消費電力量（Ｗｈ）の計測または取得間隔

※５　ＨＥＭＳ機器により測定した電力使用電力量データをＨＥＭＳ機器、あるいは関連する外部機器に蓄積し続けることができる期間。

※６　セキュリティ対策として、蓄積したデータの保護・保全ができること。

※７　　壁面設置型の専用端末等を設置するＨＥＭＳ機器に付随する専用モニターのこと

※８　　独自端末、タブレット、スマートフォン、ＰＣのいずれか選択して「見える化」端末として表示することができること。

※９　エネルギー使用量を削減するための制御または蓄エネルギー機器のピークカット／ピークシフト制御をＨＥＭＳにより自動的に実行できること。使用者の確認を介した半自動制御を含む。

※１０　電力使用量に関わる情報に基づき、電力使用量の削減を促す情報提供が行えること。目標達成状況を提示する省エネ評価を含む。

別記２（第５条関係）

補助対象範囲は、下記表に示す本体機器、計測装置の機器費用（以下、「補助対象費用」という。）とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本体機器 | データ集約機器　通信装置　制御装置　モニター装置　 | （計測結果を集約し、記録に係るサーバ　等）　（ゲートウェイ装置、通信アダプタ　等）　（機器の制御に係るコントローラ　等）　（独自端末　等）　 |
| 計測機器 | 計測装置　 | （電力使用量の計測に係る電力量センサ、電流計、　　タップ型電力量計、計測機能付分電盤　等） |

ただし、以下の経費については、補助対象外とする。

・補助対象機器設置に伴う工事費、セットアップ費用、諸経費等

・補助対象機器と接続される空調機、照明器具等の電気機器、器具類

・太陽光発電システムや蓄電システム等に付随するパワーコンディショナや設備工事費

・補助対象機器と接続し表示あるいは操作用機器として単独で用いられるＰＣ、タブレット、スマートフォン、テレビ

・空調機、照明器具等の電気機器、器具類に内蔵される通信装置

・サービス利用料、通信費、申請手数料等

・消費税

様式第１号（１／２）（第６条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 　　　　年　　　月　　　日 |

特定非営利活動法人　京都地球温暖化防止府民会議

理　事　長　　殿　　（申請者）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所（現在の住民票と同じ） | 〒　　　－ |
| 氏名 |  | 印スタンプ印不可 |
| 日中つながる電話番号 | （　　　　　　）　　　　　－ |
| 連絡用E-mail（あれば記入） | 　　　　　　　　＠ |
| 書類送付希望本人住所 | 〒　　　－ 　　　　　　　　　□同上 |

**ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金**

**補助金交付申請書（兼事業完了報告書）**

　ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金交付要綱第６条の規定により、補助金の交付を受けたいので下記のとおり申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＨＥＭＳ機　器 | 設置場所　住所※住民票住所と同一もしくは３ヶ月以内に住民票を移転する住所 | □上記住所と同一□その他住所へ設置（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　（引越し予定日　　　月　　日頃） |
| 製品メーカー名 |  |
| 型番 |  |
| 製品名 |  |
| 設置完了日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 補助金 | 他の補助金申請状況 | □府以外の申請あり（□国　□京都市　□その他（　　　　）） |
| 国からの補助金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円国・府以外からの補助金額　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 申請額の計算④の金額が、交付申請額になります | 基本補助金額 | ＨＥＭＳ機器費（税抜） | ①　　　　　　　　　　円 |
| 国の補助金申請者は①からその補助金分を差し引く。国の補助金を申請していない場合は①と同額 | ②　　　　　　　　　　円 |
| ②の１／２（千円未満切り捨て） | ③　　　　　　，０００円 |
| ③と、上限４万円のうち、低い方の金額※ただし③から国以外の補助金を引くと０を下回る場合、②から国以外の補助金を引いた額 | ④　　　　　　，０００円 |
| 予約申請の有無 | □有（予約申請時の交付申請予定額　　　　　　　　　　　円）　□無 |
| 補助金交付申請額④ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ￥ |  |  | ０ | ０ | ０ |

円（千円未満切り捨て） |
| ＊京都府インターネット環境家計簿のＩＤ（登録した場合記入） |  |
| ＊この申請をサポートした会社（不備などあれば連絡します） | 会社名 | メール |
| 担当者 | 電話番号 |
| ＊設置後1か月以内に出せなかった場合　理由 |  |

必要な添付書類を、別紙１の申請時添付書類チェックリストと一緒にご提出ください。　＊は必要に応じて記入してください。

様式第１号（２／２）（第６条関係）

**ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金**

**補助金振込口座**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先 | 金融機関名 |  | 支店名 |  |
| 預金の種類 | 普通　　・　　当座 |
| 口座番号 |  |
| 口座名義人（申請者と同一） | ふりがな　　　 |
| 　　　　　　　 |

銀行通帳の口座番号・名義のわかるページの写しを添付してください。（必ず貼り付けること。）

様式第２号（第６条関係）

ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金

**補助金申請にかかる誓約書**

　特定非営利活動法人　京都地球温暖化防止府民会議

　　理　事　長　　殿

私は、ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金の申請に関して、以下のことを誓約いたします。

1. 交付申請に関する手続は適正に行い、書類への虚偽記載等は行いません。もし、交付申請内容において、錯誤ではなく虚偽の内容が確認された場合、補助金は全額返還いたします。
2. 電気使用量等の必要項目について、京都府インターネット環境家計簿に登録し３箇月以上の入力、または所定の用紙（別紙５）に３箇月の記入をして提出します。また、本事業に必要な場合は、私のデータを利用することを了承します。

（京都府インターネット環境家計簿https://www.kyoto216.com/kakeibo/）

1. 交付を受けた後、該当するＨＥＭＳ機器について、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号）に定める期間（５年間）において、管理者として適切に管理を行います。また、この期間内に該当する財産を処分する際は、様式第１１号により、適切に申請を行います。
2. その他、事務局の求めに応じてアンケート調査やデータ提供等に協力します。

　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者氏名 |  | 印スタンプ印不可 |

様式第３号（第６条関係）

**設置機器リスト兼領収内訳書**

**※この書類は、契約相手である販売設置業者が作成してください**

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 設置完了日 | 　　年　　月　　日 |

設置完了した補助金の対象となる設置機器を下記に記します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーカー | 型番 | 製品名 | 個数 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

上記の設置機器の機器費は、下記領収書（振込明細票）に含まれ、合計で以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 領収日（振込日） | 領収金額（税込） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| ★上記領収金額合計→ | ★ |

上記領収金額合計の内訳（下記合計が★と一致するように）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 金額 |
| 補助金対象機器費（税抜） |  |
| その他（消費税対象・工事費・家屋工事費等含む）（税抜） |  |
| 消費税額 |  |
| 消費税対象外（土地・印紙代等） |  |

上記内容は間違いありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 記入日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |
| 会社名 |  | 印（※） |
| 責任者 |  |  |
| 住所 |  |
| 電話 |  |

　（※）領収書の印と同一または会社印

様式第４号（第６条関係）

（交付決定番号　　　　　　　　　　）

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議

理事長　郡嶌　孝

**ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金**

**補助金交付決定通知**

　　年　　月　　日付で申請のあったことについて、ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金交付要綱第６条の規定により、その申請内容を審査した結果、下記のとおり補助金を交付することに決定しましたので通知します。

記

補助金交付決定額　　　　　　　　　　　　　　円

ただし、下記の場合には補助金の返還を求める場合がありますので、すみやかに対応してください。

１，設置した機器を売却または破棄をする場合。

２，補助金に関わる手続きにおいて虚偽の内容があったと確認された場合。

なお、補助金の交付は、　　　　年　　月ごろになる予定です。以上

様式第５号（第７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 申込日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |

　特定非営利活動法人　京都地球温暖化防止府民会議

　　理　事　長　殿

（予約申込者）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所（現在の住民票と同じ） | 〒　　　－ |
| ふりがな |  | 印スタンプ印不可 |
| 氏名 |  |
| 日中つながる電話番号 | （　　　　　　）　　　　　－ |
| 連絡用E-mail（あれば記入） | 　　　　　　　　＠ |
| 書類送付希望本人住所 | 〒　　　－ □同上 |

**ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金**

**補助金予約申込書**

　ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金交付要綱第６条の規定により、補助金の予約を下記のとおり申し込みます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ＨＥＭＳ機　器 | 設置場所　住所 | □上記住所と同一□その他住所へ設置（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 設置予定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 補助金 | 他の補助金申請状況（予定を含む） | □府以外の申請あり（□国　□京都市　□その他（　　　　）） |
| 国からの補助金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円国・府以外からの補助金額　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 申請額の計算④の金額が、交付申請額になります | 基本補助金額 | ＨＥＭＳ機器費（税抜） | 1. 円
 |
| 国の補助金申請予定者は①からその補助金分を差し引く。国の補助金を申請しない場合は①と同額 | 1. 円
 |
| ②の１／２（千円未満切り捨て） | ③　　　　　　，０００円 |
| ③と、上限４万円のうち、低い方の金額※ただし③から国以外の補助金を引くと０を下回る場合、②から国以外の補助金を引いた額 | ④　　　　　　，０００円 |
| 補助金交付申請額④ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ￥ |  |  | ０ | ０ | ０ |

円（千円未満切り捨て） |

確認チェック項目（下記の項目を確認し、チェック（レ点）をしてください。

**□電気使用量等の必要項目について、京都府インターネット環境家計簿に登録し設置後３箇月以上の入力、または所定の用紙（別紙５）に設置後３箇月の記入をして提出します。**

**□ＨＥＭＳ設置後速やかに補助金交付申請書（兼事業完了報告書）（第１号様式）を提出します。**

（平成３１年４月１日以降に契約をし、令和２年３月３日必着までに補助金交付申請書（兼事業完了報告書）（様式第１号）もしくは「予約受理者交付申請提出予定書」（様式第１０号）を提出してください。）

**□ＨＥＭＳは、住民票と同じ住所の住宅またはこれから同じ住所になる住所（引越する）の住宅に設置します。**

以上

必要な添付書類を、別紙２の申込時添付書類チェックリストと一緒にご提出ください。

様式第６号（第７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 申込日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |

**設置予定機器リスト**

|  |  |
| --- | --- |
| 予約申込者氏名 |  |

下記に補助金の対象となる設置機器を記します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーカー | 型番 | 製品名 | 個数 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

上記の設置機器の機器費は、下記書類に含まれ、合計で以下のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 見積書または契約書のＮｏ（無い場合空欄） | 作成日 | 金額（税込）契約・見積記載金額が税抜の場合、税込に計算する |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ★上記契約（見積）金額合計→ | ★ |

★上記契約（見積）金額合計の内訳

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 金額 |
| 補助金対象機器費（税抜） |  |
| その他（消費税対象・工事費・家屋工事費等含む）（税抜） |  |
| 消費税額 |  |
| 消費税対象外（土地・印紙代等） |  |

様式第７号（第７条関係）

（予約受理番号　　　　　　　　　　）

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議

理事長　郡嶌　孝

**ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金**

**補助金予約受理通知**

　　年　　月　　日付で申込のあったことについて、ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金交付要綱第７条の規定により、その申込内容を審査した結果、下記のとおり補助金の予約を受理しましたので通知します。

記

補助金予約額　　　　　　　　　　　　　　　　円

予約申込内容

・ＨＥＭＳ機器費（税抜）

・設置場所

・設置予定機器リスト

上記申込内容に変更のある場合には、予約変更申請書（様式第８号）を提出すること。

なお、下記の要件を満たさない場合には、この受理は無効とします。

１，工事終了後、速やかに交付申請書（様式第１号）を提出すること。

令和２年３月３日必着までに「補助金交付申請書（兼事業完了報告書）」（様式第１号）、

もしくは「予約受理者交付申請提出予定書」（様式第１０号）を提出ししてください。

２，予約申請時からの変更があった場合には、速やかに変更内容を申請し、承認を受けてください。

以上

様式第８号（第７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |

　特定非営利活動法人　京都地球温暖化防止府民会議

　　理　事　長　　殿

（申請者）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所（現在の住民票と同じ） | 〒　　　－ |
| ふりがな |  | 印スタンプ印不可 |
| 氏名 |  |
| 日中つながる電話番号 | （　　　　　　）　　　　　－ |
| 連絡用E-mail（あれば記入） | 　　　　　　　　＠ |
| 書類送付希望本人住所 | 〒　　　－ □同上 |

**ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金**

**予約変更・取消申請書**

ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり

（変更・取消）申請します。

記

１　変更・取消の内容

２　理由

以上

様式第９号（第７条関係）

（申請承認番号　　　　　　　　　　）

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議

理事長　郡嶌　孝

**ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金**

**補助金予約（変更・取消）承認通知**

　　年　　月　　日付で（変更・取消）申込のあったことについて、ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金交付要綱第７条の規定により、その申請内容を審査した結果、下記のとおり承認しますので通知します。

記

１　変更・取消の内容

２　変更・取消後の補助金予約額　　　　　　　　　　　　　　　　円

以上

様式第１０号（第７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |

　特定非営利活動法人　京都地球温暖化防止府民会議

　　理　事　長　　殿

（申請者）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所（現在の住民票と同じ） | 〒　　　－ |
| ふりがな |  | 印スタンプ印不可 |
| 氏名 |  |
| 日中つながる電話番号 | （　　　　　　）　　　　　－ |
| 連絡用E-mail（あれば記入） | 　　　　　　　　＠ |
| 書類送付希望本人住所 | 〒　　　－ □同上 |

**ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金**

**予約受理者交付申請提出予定書**

ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり交付申請書を提出する予定です。

記

１　提出予定日　令和２年　　月　　日

２　令和２年３月３日までに交付申請書が出せない理由

以上

様式第１１号（第１０条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |

　特定非営利活動法人　京都地球温暖化防止府民会議

　　理　事　長　殿

（申請者）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所（現在の住民票と同じ） | 〒　　　－ |
| ふりがな |  | 印スタンプ印不可 |
| 氏名 |  |
| 日中つながる電話番号 | （　　　　　　）　　　　　－ |
| 連絡用E-mail（あれば記入） | 　　　　　　　　＠ |
| 書類送付希望本人住所 | 〒　　　－ □同上 |

**ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金**

**財産処分承認申請書**

ホームエネルギーマネジメントシステム導入助成事業補助金交付要綱第１０条の規定により、下記のとおり承認申請します。

記

１　処分しようとする財産

２　処分の方法（該当項目に◯をつける）

　　①売却　②譲渡　③交換　④破棄　⑤その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３　処分の時期

　　　　年　　月　　日　　から

４　処分の理由

５　処分の条件（処分することによって収益があった場合は、その額を記載してください）

以上

別紙１　申請時添付書類チェックリスト

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
|  | チェック項目 |
| （０） | □交付申請書（様式第１号）が用意出来た |
| □スタンプ印以外の印鑑を押している |
| □記載事項はすべて記載してある |
| □補助金の計算は合っている |
| （１） | □申請時添付書類チェックリスト（本紙）が用意出来た |
| （２） | □補助金申請にかかる誓約書（様式第２号）が用意出来た |
| □スタンプ印以外の印鑑を押している |
| （３） | □申請者の現住所が記載されている書類（住民票または免許証等）の写しが用意出来た |
| □申請者が実際に居住している現住所が記載されている（別荘は×） |
| □設置場所と住民票住所が同じ□引越予定なので後日引越し後の書類の写しも提出する |
| （４） | □ＨＥＭＳ機器の設置が確認できる写真が用意出来た |
| □補助対象となるＨＥＭＳ機器の写真 |
| □主要計測器がわかる写真 |
| （５） | □契約書等の写しが用意出来た |
| □ＨＥＭＳの購入が確認できる　□確認できない場合は、別途契約先から契約にＨＥＭＳが入っている旨を記載した社印のついた書類(別紙３) |
| □契約者と申請者が同一である |
| □契約日・契約金額・設置場所が記載されている |
| □必要な収入印紙が貼ってある |
| （６） | □領収書（振込明細票）の写しが用意出来た |
| □領収書の宛名（依頼人）と申請者が同一である |
| □領収金額（振込金額）と（７）設置機器リスト兼領収内訳書の金額が照合できる |
| □領収書発行日（取扱日）と領収書発行者の印（振込先）が確認できる |
| □現金受取の場合、印紙税法上で必要に応じた印紙が添付され消印が確認できる |
| □消費税を含めたHEMSの金額を支払い終わっている |
| （７） | □設置機器リスト兼領収内訳書（様式第３号）が用意出来た |
| □領収書（振込明細票）を発行した会社の社印が押してある |
| □領収書（振込明細票）と金額が照合できる |
| □領収金額の合計と内訳の合計が一致している |
| （８） | □保証書（または出荷証明書）の写しが用意出来た |
| □保証書の宛名もしくは出荷先件名が申請者と一致する |
| □保証開始日、販売店が記載され、販売店の印がある□出荷日、出荷品目、出荷元が記載されている |
| □保証対象が申請書記載のＨＥＭＳ機器である□出荷されたものが申請書記載のＨＥＭＳ機器である |
| （９） | □ＨＥＭＳ機器が家電制御をできることを示す資料（カタログの機器制御をしめす記載部分あるいはＷＥＢサイト等の写し）が用意出来た |
| □機器制御ができる旨が記載されている |
| □設置した機器と同一のものである |
| （10） | □別紙４　HEMS申請時アンケーに記入し、別紙４が用意出来た |
| （１）再掲 | □申請時添付書類チェックリスト（本紙）が用意出来た |
| □全てチェックが終わっている |

別紙２　予約時添付書類チェックリスト

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
|  | チェック項目 |
| （０） | □予約申込書（様式第５号）が用意出来た |
| □スタンプ印以外の印鑑を押している |
| □記載事項はすべて記載してある |
| □補助金の計算は合っている |
| （１） | □予約時添付書類チェックリスト（本紙）が用意出来た |
| （２） | □契約書または見積書の写しが用意出来た |
| □ＨＥＭＳの購入が確認できる |
| □契約者又は見積の宛名と申請者が同一である |
| □契約日・契約金額・設置場所または見積日・見積金額・設置場所が記載されている |
| □契約書の場合、印紙税法上必要に応じた収入印紙が貼ってある |
| （３） | □設置予定機器リスト（様式第６号）が用意出来た |
| □契約書または見積書と金額が照合できる |
| （４） | □ＨＥＭＳ機器が家電製制御をできることを示す資料（カタログあるいはＷＥＢサイト等の写し）が用意出来た |
| □機器制御ができる旨が記載されている |
| □設置した機器と同一のものである |
| （１）再掲 | □予約時添付書類チェックリスト（本紙）が用意出来た |
| □全てチェックが終わっている |

別紙３

ＨＥＭＳ売買契約内容証明書

契約書にHEMSの記載がないため、提出した契約書の内容を下記証明いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 契約日： | 　　年　　月　　日契約締結 |
|  |  |
| （買主・申請者） |  |
| 買主・住所： |  |
| 買主・電話番号： |  |
| 買主・氏名・印： | 印 |
|  |  |
| ＨＥＭＳ設置場所住所： |  |
| 設置ＨＥＭＳ機器： |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーカー | 型番 | 製品名 | 個数 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

 |
|  |  |
| ＨＥＭＳ設置日（予定日）： | 　　年　　月　　日 |
| 補助金対象ＨＥＭＳ機器費（税抜）（A）： | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助金対象ＨＥＭＳ機器にかかる消費税額（B）： | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助金対象ＨＥＭＳ機器購入にかかる支払額合計（A）+(B)： | 　　　　　　　　　　円 |
|  |  |
| （売主・販売者） |  |
| 売主・会社名・印： | 印 |
| 売主・代表者氏名 |  |
| 売主・会社住所： |  |
| 売主・会社担当者： |  |
| 売主・会社担当者電話番号： |  |

※必ず契約書の写しと一緒にご提出ください。

別紙４　HEMS申請時アンケート　　　　　　記入日：　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| お名前 |  |
| インターネット環境家計簿ID | □IDなし |

下記、HEMSに関する情報を可能な範囲でご記入ください。

**★１年前の情報をお書きください。★**

**■検針票または電力会社の個人サイトのデータを使用して、できる限りご記入ください。**

設置後から数えて１年前の3ヶ月分の電気量（kWh）ガス購入量(m3)を記入してください。

新築等の場合で、居住が変わられている場合でも、１年前に使用していた住宅のデータでお出しください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| HEMS設置日 | 月 | 設置から数えて3か月分の１年前のデータ（1か月目は設置月） |
| 　　　　年　　月　　日 | 1か月目設置月の１年前 | 2か月目 設置月の１１か月前 | 3か月目 設置月の１０か月前 |
| ↓1年前のこの月が右の1か月目設置月の１年前となります。 |
| 　　　月 | 　　　月 | 　　　月 |
| 買電量（kWh） |  |  |  |
| 売電量（kWh） |  |  |  |
| 発電量（kWh） |  |  |  |
| ガス量(m3)都市ガス・LPガス |  |  |  |

**下記に該当する場合はチェックと理由をお書きください。**

**□上記データを調査しましたが、記入できるデータを入手することができませんでした。**

**理由**

**下記に可能な範囲でご記入ください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １年前の世帯人数 |  | うち１年前の小学生以下の人数 |  |
| １年前から人数の変更があった場合は時期と人数等をお書きください。 |  |
| １年前の家屋 | ・今とは別の家に住んでいた　・今回HEMSを設置した家に住んでいた |
| １年前の家屋の築何年 | 　築　　　　年　　　ケ月 |
| １年前の家にあった設備機器 | □オール電化　□太陽熱温水器　□太陽光発電システム□エコキュート　□エネファーム　□エコウィル　□エコフィール□蓄電池、□エコジョーズ、□床暖房（ガス・電気） |
| 太陽光発電システム設置月 | 　　　年　　　　月 |

**以上です。御協力ありがとうございました。申請書類と一緒にご提出ください。**

**設置後3ヶ月後にも「HEMS設置後電気使用量等報告用紙（別紙５）」の提出が必要です。**

**忘れずにご提出ください。**

**京都府地球温暖化防止活動推進センターまでご送付ください。**

別紙５　HEMS設置後電気使用量等報告用紙　　　　　　　記入日：　　　　年　　月　　日

下記、HEMSに関する情報を設置後3か月以降に可能な範囲でご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| お名前 |  | 世帯人数 | 　　　　　　人 |
| インターネット環境家計簿ID | □IDなし | うち小学生以下の人数 | 　　　　　　人 |
| 家の形状 | 新築・既築 | 築何年 | 　築　　　　年 |
| 新築の場合 引越し日 | 現在の家に引っ越したのは、　　　年　　　　月　　　日です |
| 設備機器 | □オール電化　□太陽熱温水器　□太陽光発電システム□エコキュート　□エネファーム　□エコウィル　□エコフィール□蓄電池、□エコジョーズ、□床暖房（ガス・電気） |
| HEMSで制御できる家電 | □照明　□エアコン　□換気システム　□エコキュート　□蓄電池　□電動窓　□IHクッキングヒーター　□その他（　　　　　　　　　） |
| HEMS設置日 | 　　　年　　　　月　　　　日 |
| 太陽光発電システム設置月 | 　　　年　　　　月 |

**■HEMSをどのくらいの頻度で見ていますか？**

□ほぼ毎日1回以上　　□2～3日に1回程度　　□1週間に１回程度　　□1ヶ月に１回程度

□ほとんど見ていない　　　□その他　（　　　　　に　　　　回程度）

**■HEMSはどなたが見ていますか？**

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**■HEMSのモニターは、ご家庭のどこにおいてありますか？**

□居間リビング　□台所　　□廊下　□階段下　□その他（　　　　　　　　　　　　）

**■HEMSの情報から分かったこと・気づいたことがあればお書きください。**

**■HEMSを設置した後に新しく始めた省エネ行動があればお書きください。**

**■HEMSのデータもしくは検針票のデータを使用して、分かる範囲でご記入ください。**

設置後3ヶ月の電気量（kWh）ガス購入量(m3)を記入してください。

１年前分は、**わかる範囲**でご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 設置後 | １年前 |
| 1か月目（　　月） | 2か月目（　　月） | 3か月目（　　月） | 1か月目同月 | 2か月目 同月 | 3か月目 同月 |
| 買電量（kWh） |  |  |  |  |  |  |
| 売電量（kWh） |  |  |  |  |  |  |
| 発電量（kWh） |  |  |  |  |  |  |
| ガス量(m3)都市ガス・LPガス |  |  |  |  |  |  |

**以上です。御協力ありがとうございました。**

**京都府地球温暖化防止活動推進センターまでご送付ください。**